

# 助成金情報



## 平成29年 2月

気仙沼市民活動支援センター

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町1-1-10 ワンテン庁舎1階

気仙沼市震災復興・企画部 地域づくり推進課内

TEL:0226-22-6600(内336) FAX:0226-24-1226 MAIL:k.npökk@gmail.com

名称	実施主体	助成対象	助成対象者	助成額	受付期間	連絡先	URL
1 アーツエイド東北・芸術文化支援事業	公益財団法人 地域創造基金さなぶり	東日本大震災で被害を受けた岩手・宮城・福島に活動拠点を置く芸術家・アーティストへの支援を通じて、地域の芸術文化シーンがより豊かに多様になるために、作品制作やその継続を支援。 ■制作支援 ①スカラシップ型 助成期間中の活動の完了および明確な成果を必須としない ②プロジェクト型 助成期間中に活動を完了し、一定の成果が期待できる活動 ■活動助成 ③アーカイブの制作 事後や将来的な業績・蓄積して、閲覧や公開が可能な状態にいたるような準備や活動 ④経歴や現状の発信 経歴や写真、彫刻や絵画など多様な表現手段を用いて、地域の復興のプロセスやある進歩、並びに最近の被災地域の状況等を表現したものを広く社会に公開し、地域の状況を伝えることを目的として行うもの	・岩手県、宮城県、福島県に活動拠点を有し、作品の創造を行う作成者個人または団体 ・すでに活動実績があり、今後も継続して制作活動を実施する意欲があること ・助成期間中、事務局からの問い合わせや連絡、確認に対し、適時に対応できること ・上記に該当し、報告書の提出と資金の管理ができること	■制作支援 ①スカラシップ型…上限10万円(3~9件) ②プロジェクト型…上限30万円(1~2件) ■企画助成…上限30万円(1~2件)	平成29年2月10日(金) 消印有効	〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-2-23 桜大町ビル303 TEL:022-748-7283	<a href="http://www.sanaburifund.org/shiensupport/">http://www.sanaburifund.org/shiensupport/</a>
2 中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」	社会福祉法人 中央共同募金会	①支援事業・活動 ②活動の基盤づくり・ネットワークづくり ③調査・研究事業 ・①~③に該当する事業、活動について次の部門を設ける ■子ども家庭支援部門 ■高齢者支援部門 ■障がい児・者支援部門 ■災害関連部門 ■地域福祉部門	社会福祉・地域福祉の推進に寄与する団体で、法人格の有無は問わない。ただし、営利事業を目的とする団体は対象外。なお、応募時点で団体が設立されており、助成対象事業の実施体制が整っていることが必要。	年間上限額1000万円	平成29年2月13日(月) 本会必着	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階 TEL:03-3581-3846 FAX:03-3581-5755 MAIL:kikin-oubo@c.akaihane.or.jp	<a href="http://www.akaihane.or.jp/hukushikikin/">http://www.akaihane.or.jp/hukushikikin/</a>
3 平成29年度みちのくにづくり支援事業	一般社団法人 東北地域づくり協会	①防災に関する支援事業 ②調査研究及び研究助成事業 ③研究会・講習会等に関する事業 ④広報活動及びその支援に関する事業	東北地方に所在地を置き、社会資本整備に関する事業を実施している公的機関、関係団体、関係法人等	共催・実行委員会…事業内容を考慮し、調整のうえ支援額を決定 後援・協賛…総事業費の1/2以下を原則とし上限50万円	平成29年2月15日(水) 必着	〒980-0871 宮城県仙台市青葉区八幡一丁目4-16 TEL:022-268-4711 FAX:022-227-5244	<a href="http://www.tohokuck.jp/">http://www.tohokuck.jp/</a>
4 つなぐいのち基金	(公財)つなぐいのち基金	社会的ハンディキャップを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援プロジェクト等	以下の条件を満たすもの ①日本国内を活動の場とする下記いずれかにも該当する団体 ・社会福祉法人、NPO法人、任意団体等(NPOやボランティア団体等) ・設立後、1年以上の活動実績を有する団体 ②次のいずれかの活動を行う団体 ・恵まれない子供たちが地域社会などと関わりを持ちながら、より人間らしく健全に成長できるための直接支援活動 ・単発的なレクリエーション活動ではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的な生育環境の改善に資する活動 ・助成によりどのように点が充実、発展するのかが明確である活動	10万円~40万円	平成29年2月25日(日) 24:00まで	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目1-17 丹生ビル2階 TRIEL東京内 TEL:03-5201-1521	<a href="http://tsunagui-nochi.org/">http://tsunagui-nochi.org/</a>
5 現地NPO応援基金「東日本大震災復興支援JT NPO応援プロジェクト」	認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター	①自らの力でコミュニティづくりに取り組む住民を応援する事業 ②生活の課題を自らの力で解決することが困難な住民を支援する事業	以下の要件を全て満たすもの ①民間の非営利団体であること (法人格の有無や種類は問わない) ②岩手県・宮城県・福島県のいずれかに常設の活動拠点があること ③被災した地域や人々を対象に日常的な活動を行い、その実績が2年以上あること ④目的や活動内容が政治・宗教に偏っていないこと、また反社会的勢力とは一切関わりがないこと	1件あたり150万円以上500万円以下	平成29年2月28日(火) 当日必着	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245 TEL:03-3510-0855 FAX:03-3510-0856	<a href="https://www.jti.co.jp/">https://www.jti.co.jp/</a>
6 2016年度公益財団法人ノエビアグリーン財団 助成事業	公益財団法人 ノエビアグリーン財団	児童・青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動およびスポーツの振興に関する事業 ①スポーツ体験活動 ②ジュニアアスリート選手育成活動 ③自然体験活動 ④科学体験活動 ⑤障害のある子供たちへの支援活動 ⑥自然災害等による被災地の子供たちへの支援活動 ⑦地域に根ざした子供たちへの支援活動 ⑧その他の体験活動	①公益財団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人のいずれかの団体 ②上記以外の団体であって以下の要件を備える団体(特定非営利活動法人) ・定款、寄附行為に類する規約等を有すること ・団体の意志を決定し執行する組織が確立していること ・自ら経理し監督する等会計組織を有していること ・団体活動の本拠としての事務所を有すること ・申請時点で設立後、3年以上の活動実績を有すること(ただし設立前より対象の事業を継続している場合は、設立前の活動年数も含め3年以上とする)	1件あたり上限300万円	平成29年2月28日(火) 当日消印	〒104-8208 東京都中央区銀座7-6-15 TEL:03-5568-0305 MAIL:info@noevirgreen.or.jp	<a href="http://www.noevirgreen.or.jp/info/index.htm">http://www.noevirgreen.or.jp/info/index.htm</a>

7	「住民力・地域力・福祉力を高める支援事業」	社会福祉法人 宮城県共同募金会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活課題解決事業</li> <li>・各種相談会の開催</li> <li>・サロン活動</li> <li>・日常生活支援事業</li> <li>■地域課題解決事業</li> <li>・住民交流事業</li> <li>・防災・防犯活動</li> <li>・見守り活動</li> <li>・孤立防止活動</li> <li>■その他</li> <li>・子ども主体活動</li> <li>・学生主体活動</li> <li>・地域の担い手作り活動</li> </ul>	宮城県内に所在・活動場所になっている下記の団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体,市民活動団体,NPOなど</li> <li>・地区社会福祉協議会,地区民生・児童委員協議会</li> <li>・住民団体(自治会,町内会を含む),子ども育成会,PTAなど</li> <li>・中高大学を中心としたボランティア団体</li> </ul>	1団体1事業上限30万円	平成29年2月28日(火) 当日消印有効	〒988-0066 宮城県気仙沼市東新城 2丁目1-2 TEL:0226-22-0709 FAX:0226-22-4467	<a href="http://akaihane-miyagi.or.jp/">http://akaihane-miyagi.or.jp/</a>
8	社会貢献への取り組み	一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研究助成事業</li> <li>テーマ「婚礼(結婚式),葬儀(お葬式)など儀式文化の調査研究」</li> <li>②高齢者福祉事業</li> <li>③障害者福祉事業</li> <li>④児童福祉事業</li> <li>⑤環境・文化財保全事業</li> <li>⑥国際協力・交流事業</li> </ul>	以下の要件を満たす非営利組織(財団法人,社団法人,社会福祉法人,NPO法人,その他任意団体,市民ボランティアグループも対象)または大学,研究機関で今回の助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等 <ul style="list-style-type: none"> <li>①定款に準ずる規約を有し,自ら経理し,監査することができる会計機能を有すること</li> <li>②団体等の主たる事務所(又は準ずる所)を日本国内に有すること</li> <li>③団体等の意志を決定し,今回申請する活動を執行する体制が確立していること</li> <li>④団体の活動実績(今回申請する活動又は類似した活動)を3年以上有し,今回申請する活動のニーズが高く,今後も継続性が期待できること</li> </ul>	1件あたり上限200万円 (研究助成事業においては上限100万円)	平成29年2月末日 必着	〒105-0004 東京都港区新橋1-18-16 日本生命新橋ビル9階 TEL:03-3596-0061	<a href="https://www.zengokyo.or.jp/">https://www.zengokyo.or.jp/</a>
9	みやぎ地域復興支援助成金	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域資源を活用しながら被災地域の地域課題の解決を目指す事業</li> <li>②被災者を対象としたボランティア活動等被災者支援に特化する事業</li> <li>③被災地の空き家等既存施設を改修した拠点を活用し,復興を推進する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域課題解決</li> <li>・NPO等(特定非営利活動法人,公益法人,社会福祉法人,学校法人,協同組合等の民間非営利組織)</li> <li>・独立行政法人等,企業,市町村</li> <li>・任意団体等(ボランティア団体,地縁団体等,法人格のない団体)</li> <li>②被災者生活支援</li> <li>・NPO等(特定非営利活動法人,公益法人,社会福祉法人,学校法人,協同組合等の民間非営利組織)</li> <li>・任意団体等(ボランティア団体,地縁団体等,法人格のない団体)</li> <li>③空き家等改修・活用</li> <li>・NPO等(特定非営利活動法人,公益法人,社会福祉法人,学校法人,協同組合等の民間非営利組織)</li> <li>・独立行政法人等,企業,市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域課題解決 上限1000万円</li> <li>※任意団体等は300万円</li> <li>②被災者生活支援 上限300万円</li> <li>③空き家等改修・活用 上限1000万円</li> <li>うち施設改修費上限600万円</li> <li>【4戸以上の集合住宅の特例】 上限1300万円</li> <li>うち施設改修費上限900万円</li> </ul>	平成29年2月8日(水)から 平成29年4月7日(金) 午後5時まで	〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1 TEL:022-211-2424 mail:tisin2@pref.miyagi.jp	<a href="http://www.pref.miyagi.jp/">http://www.pref.miyagi.jp/</a>